

映画「日本沈没」を存じでしょか。

小松左京さんの原作では、全国的に発生する地震と火山噴火で、日本列島が破壊されるという筋書きです。実際には、このような大規模な破壊はなくとも、日本は「沈没」することを認識しておかねばなりません。



くは観光で多くの人が東京へ向かっていますが、これらの人も被害を受けるでしょう。

こうした首都直下地震は、今起こっても不思議ではないといわれています。さらに、

地球温暖化の進行によって、

荒川や利根川の巨大洪水や東京湾の大高潮の発生危険性は増大傾向にあります。

これに対し、東京は大規模

ん。

しかし、首都機能移転の動きはありません。過去に、あまりにも政治的に議論された結果、中斷状態になっています。

首都直下地震への対策は防

災戦略のもとで少しずつ講じられてきていますが、それで決して被害の全容が把握できているわけではないので

ます。

まず、緊急に着手しなければならないことは、首都圏大

規模災害対策特別措置法を行し、この問題の啓発と自助・共助・産助（企業の防災・減

自然災害 無防備に近い首都

災害に脆弱です。無防備に近いと考ええるでしょう。

実際に起つた首都直下地震や首都圈水没、これらの複合災害が発生すれば、間違いない日本機能は停止します。

企業の本機能が東京に移転してしまった大阪の経済は大きな打撃を受けます。また、毎日のように関西方面からビジネスや就学就業、もし

災害・公助からなる包括的な対策を進める」とです。

仮に首都圏で起つる巨大災害に関する被害の予測に関し

650万人の帰宅困難者の発生や洪水時の要避難者が30

0万人に達するという事例

は、世界が経験したことのないスケールの大きさです。歐米先進国のはずれにもこのよ

うに自然災害に対して危険き

残念ながら、わが国では古

くは江戸時代から、災害対策を対症療法で済ませてきました。将来、「日本沈没」が起きたときに法体系を整備して対策を講じていては遅すぎます。

こうした取り組みは、むしろ、首都機能を分担すべき日本第二の都市・大阪から積極的にもちかけてよいです。こうした予測学術研究をもとに実際に行動を起こすとなると法律の改正や特別立法が必要なのです。

(河田恵昭・関西大学社会安全学部長)